

指定管理業務評価結果書

1 施設の名称等

(1) 公の施設の名称	津山市食肉処理センター
(2) 指定管理者	所在地 津山市国分寺9番地1 名称 一般社団法人津山食肉処理公社 代表者 理事長 大下順正
(3) 公の施設の所管部署	産業経済部 農業振興課
(4) 指定期間	平成27年4月1日～平成30年3月31日
(5) 評価対象期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日

2 施設の利用状況

(1) と殺解体実績	牛2,636頭・廃用牛482頭・豚375頭・子牛7頭・その他10頭
(2) 事業の内容	センターの施設又は設備の使用の許可に関する業務 センターの維持管理に関する業務 センターの使用料の徴収に関する業務

3 収支の状況

(1) 指定管理者の収入 (経常収益)	当期収入合計	135,570千円①=②+⑤
	施設管理事業収入計	114,830千円②=③+④
	受託収入	74,336千円③ (指定管理料)
	手数料等	40,494千円④
	と畜解体事業収入計	20,740千円⑤=⑥+⑦
	受託収入	864千円⑥ (指定管理料)
	解体手数料	19,876千円⑦
(2) 指定管理者の支出 (経常費用)	当期支出合計	131,555千円①=②+③
	施設管理事業支出	110,959千円②
	と畜解体事業支出	20,596千円③

4 総合評価結果

(1) 指定管理者の評価	平成29年度の解体実績は計画に対し、廃用牛を含む牛で82頭・子牛13頭の減少であったが、豚は45頭の増頭となった。牛の枝肉放射能（セシウム）検査の実施状況は、枝肉全部廃棄分と子牛を除く全頭で実施し、2,925頭の検査を行った。 全国的に地方と場でのと畜頭数減少状況の中、最大限努力した。
(2) 市の評価	年次的に指定管理料を減額して来たが、鋭意努力して運営されていると評価する。全国的な牛不足から処理頭数が減少しているが、更に効率的な運営に努めるとともに、衛生面に重視して取り組んでいただきたい。